

織して地方自治制度の発展に尽力、自治功労者として表彰され、昭和天皇に二度拝謁している。また、教育の普及に尽し、三〇年間南条郡教育会長として地域教育活動を指導した。武生町の近代化に一生を捧げた三田村は、「近代武生の父」と呼ばれる存在だったのである。

(二) 早大関係では、高田早苗(学長・総長)・増田義一(実業家・早大評議員)・中島半次郎(第一高等学院院长)・永井柳太郎(教授)等と親しく、自ら早大評議員・校友会福井県支部の重鎮として活動した。大隈家との関係も深く、一九一三年大隈総長の北陸巡回に際し、福井支部で招致発起人となった。また、大隈伯後援会にも加盟した。二四年には大隈家の支持を得、武生で施無畏会を組織し、関東大震災罹災者を弔う大法会を行った。

(三) 文人としては、角田竹冷・室積徂春らに師事し、自身も黄雲と号する俳人であった。没後遺族が『俳句集 落日』を出版している。その他、旧福井藩主松平康荘や関義臣(福井藩士)と昵懇で、土肥慶蔵(東京帝大医科名誉教授)とは親友であった(『武生郷友会誌』)。

三田村が政治家として活動した約三五年間、福井県政は目まぐるしく揺れ動いた。明治末から昭和初期、国政の二大政党化が浸透し、それに付随して自由党・政友会系の地盤から、憲政会・民政党が拮抗する状況へと政治構造が変貌した。一貫して反政友会の立場を貫き、所属政党の党勢拡張に邁進した三田村は、その潮流を牽引した

一人である。生涯をかけ、武生町・南条郡に磐石の支持層を築き上げた足跡を再評価する意義は大きい。二度目の衆議院議員当選は、その政治活動の集大成であった。犬養書翰に見られる度重なる出馬要請や、代議士ではないにも拘らず憲政会福井県支部長に就任しえたのは、以上の地道な活動が国政指導者にも評価されたからである。今後の課題は、近代日本における中央と地方の政治的関係を問い直すことを視野に、三田村を取り巻く町政・県政・国政の重層構造を把握し、三田村が生きた政治空間を復元することである。

### 忘れられた馬の焼印『十二類合戦絵』の動物たち

黒田 智

ある秋の夜のこと、十二支の動物たちが歌合わせの会をもよおした。そこへ呼ばれてもいないのにあらわれた狸は、恥をかかされた上、命からがら逃げ帰るはめに。狸は遺恨を晴らそうと十二支以外の仲間をつのり、十二類たちとの合戦を決意する。いよいよ十二類軍と狸軍が激突。古鳶の老獺な夜討ち、寝込みを襲われた牛、電光石火の龍の反撃、断末魔の叫びをあげる梟。ついに敗走した狸の大将は、妻子とも別れを告げて仏門に帰依し、夜ごと腹鼓を打って踊り念仏にはげんだという。

『十二類合戦絵』は、一五世紀中頃に制作された絵巻物である。そこに描かれた動物たちは擬人化され、彼らがまとう着物の衣紋は

おのおのの歴史的イメージと結んでいる。たとえば、虎の衣には「竹林の虎」をあらわす笹、牛には「牛車」の車輪の模様といった具合。意匠や武具・道具類、せりふにいたるまでが、室町人の知を尽くした言葉遊びにいろいろだられている。

描かれた馬に注目してみよう。馬は、歌合わせの酒宴では青い直垂を着て「馬草豆」なる枝豆をもち、戦勝の宴では甲冑に身を包んで両手に横笛を握っている。直垂には、①雀、②庵、③三つ目結、④鋏形、⑤輪違い、⑥井桁紋、⑦違い羽根、⑧十字轡の文様を散らされている。⑧は馬具のデザインだから描かれたとして、残りの七つの文様は馬とどのような関係があるのだろうか。これらの文様は、なぜ描き込まれたのだろうか。

実は、これらすべての文様は、馬の印（焼印）であった。かつて諸国の牧から京進される馬の左髀には、その産地をあらわす焼金の印が押されていた。かろうじて亡失をまぬがれた焼印図や関連史料を調査・収集してみると、すべての文様は中近世の牧で使用されていた馬の焼印であることが確認できる。

ただし、②・③・④は、『永正五年馬焼印図』を最後に近世には姿を消してしまう。また⑤も、近世になると大きくかたちを変えてしまっている。逆に⑥・⑦は、中世にさかのぼる史料を確認できず、江戸幕府が下総国小金牧で使用を許可した焼印にみえるにすぎない。たしかに馬の焼印には、中世と近世の間で断絶がみられる。古代の勅使牧・官牧の衰退は、官印（朝廷による馬の焼印）の消滅をま

ねいた。一三世紀以降、陸奥国から貢馬がさかんに行なわれるようになる。東国を中心に馬の焼印が復活した。しかし、一七世紀に入るところには軍馬の需要減にもなつてふたたび焼印が中絶し、わずかに下総・駿河の幕府領の牧に焼印が義務づけなおされただけで近代を迎えることになる。この一七世紀の牧の衰退が、それ以前に使用されていた馬の焼印の多くを忘却の彼方に追いやってしまったのだ。

『十二類合戦絵』にたびたび描かれた雀の印（①）は、陸奥国閉伊郡産の名馬に押した焼印であった。いち早く応永二〇年（一四一三）「千葉兼胤香取社社参記録」（『香取社旧大祓宣文書』）にみえ、『一遍聖絵』御影堂本に描かれていることから、室町期にはもっともよく知られた焼印のひとつであったと考えられる。雀が焼印に採用されたのは、「竹」の言葉遊びに由来するのであろう。「厩図屏風」の背景には竹林が描き込まれることが多く、「竹に雀」を画題とする絵画や家紋も少なくない。絵巻のなかで馬が横笛を握っているのも、「竹十由」の言葉遊びなのかもしれない。

また輪違いの焼印（⑤）は、一条兼良『尺素往来』（文明一二年（一四八〇）ころ）に彦間なる牧で使用されたと書き記されている。彦間は陸奥国田鎖や同国須弥盤とならぶ名馬の産地とされているが、現在地を比定するのは難しい。ただし、唯一『親元日記』文明一三年（一四八一）条に、朝倉孝景から室町將軍周辺へ贈与された記事が散見する。越前朝倉氏は、若狭湾を起点に東北から南九州までの

日本海域に広大なネットワークをもっていたことが知られているから、東国の名馬を入手することも可能だったのであろう。こうした上層武家の贈与品が、室町京都の人々にとって馬の焼印を知る貴重な情報源であつたらしい。

『十二類合戦絵』に描かれた馬の衣紋は、こうした忘れられた馬の焼印を伝える希有な図像なのである。

### 〈東洋史部会〉

## 前漢における関内侯の成立と理念化

### 楯身 智志

漢代の爵位制度である二十等爵制は、これまで秦漢帝国の国家構造を解明するための重要な関鍵として注目され、多くの先行研究が蓄積されてきた。しかし、ここでは爵制の構造的性格が特に重要視され、爵制の運用方法とその時代的变化についてはあまり大きく取り上げられてこなかった。本発表では、二十等爵制の第一九級関内侯の変遷過程を検討することにより、前漢における爵制の変化の様相を展望した。

戦国時代の秦において、国内に「封邑」を持つ封君は「侯」号・「君」号を称し、両者は「關内侯」（＝国内にある侯）と総称されていた。従来、二十等爵制は秦の爵制をほぼそのまま継承して成立し

た制度であつたとされてきたが、少なくとも戦国秦において関内侯という固有の爵位は存在せず、それは封君の総称としてより一般的な意味で用いられていたことになる。一方、封君が所有する「侯」号・「君」号は、秦末の楚漢抗争期に復興された楚の懷王政權下でも用いられたが、そこでは懷王より咸陽進撃を命ぜられた項羽・劉邦のみが「侯」号を所有し、劉邦に従軍していた曹参・樊噲などの諸將は「君」号を与えられるに留まっていた。これは当時の「侯」号・「君」号がいまだ昇格を伴う上下関係になかったことを意味している。しかし、その後、秦が滅亡し、劉邦が漢王に封じられると、これまで「君」号を与えられるに留まっていた劉邦麾下の諸將に一齐に「侯」号が与えられるようになった。つまり、劉邦の漢王即位を境に、「侯」号・「君」号が初めて軍功に基づいて序列化され、両者に昇格を伴う上下関係が発生したことになる。

ところが、「侯」号が二十等爵制の第二〇級列侯として前漢に引き継がれたのに対し、その下位の「君」号はなぜか第一九級関内侯としてその名称を変化させている。そこで、前漢高祖六年（前二〇一）の裁判記録である張家山漢簡「奏著書」案例一六を見ると、ここでは事件の被疑者が関内侯であるかどうかを明らかにするために、彼らが「諸侯子」であるかどうかを調査されている。そして、「諸侯子」とは、当時、前漢建国に貢献し、列侯に封じられて全国各地に封建された功臣の一族を意味し、さらに前漢初期に関内侯を受けた者は「關内」（＝函谷関以西）の長安近辺に移住させられていた。